

ベトナム

ベトナム社会主義共和国

宗教 仏教, キリスト教, カオダイ教, ホアハオ教
など

面積 32万9315km²

人口 8203万2300人(2004年平均, 暫定値)

政体 社会主義共和制

首都 ハノイ

元首 チャン・ドゥック・ルオン国家主席

言語 ベトナム語

通貨 ドン(1米ドル=15,872ドン, 2005年末現在)

会計年度 暦年と同じ

- ①ディエンビエン省
- ②ライチャウ省
- ③ラオカイ省
- ④ハザン省
- ⑤カオバン省
- ⑥イエンバイ省
- ⑦トゥエンクアン省
- ⑧バクカン省
- ⑨ランソン省
- ⑩タイグエン省
- ⑪ヴィンフック省
- ⑫フート省
- ⑬ソンラ省
- ⑭ハノイ市(首都, 中央直轄市)
- ⑮ハクニン省
- ⑯ハクザン省
- ⑰クアンニン省
- ⑱ハイフォン市(中央直轄市)
- ⑲ハイズオン省
- ⑳フンイエン省
- ㉑ハタイ省
- ㉒ホアビン省
- ㉓ハナム省
- ㉔タイビン省
- ㉕ナムディン省
- ㉖ニンビン省
- ㉗タインホア省
- ㉘ゲアン省
- ㉙ハティン省
- ㉚クアンビン省
- ㉛クアンチ省
- ㉜トゥアティエン=フエ省
- ㉝ダナン市(中央直轄市)
- ㉞クアンナム省
- ㉟クアンガイ省
- ㊱コントウム省
- ㊲ビンディン省
- ㊳ザーライ省
- ㊴フーイエン省
- ㊵ダクラク省
- ㊶ダクソン省
- ㊷カインホア省
- ㊸ニントウアン省
- ㊹ラムドン省
- ㊺ビンフック省
- ㊻タイニン省
- ㊼ビンズオン省
- ㊽ドンナイ省
- ㊾ビントウアン省

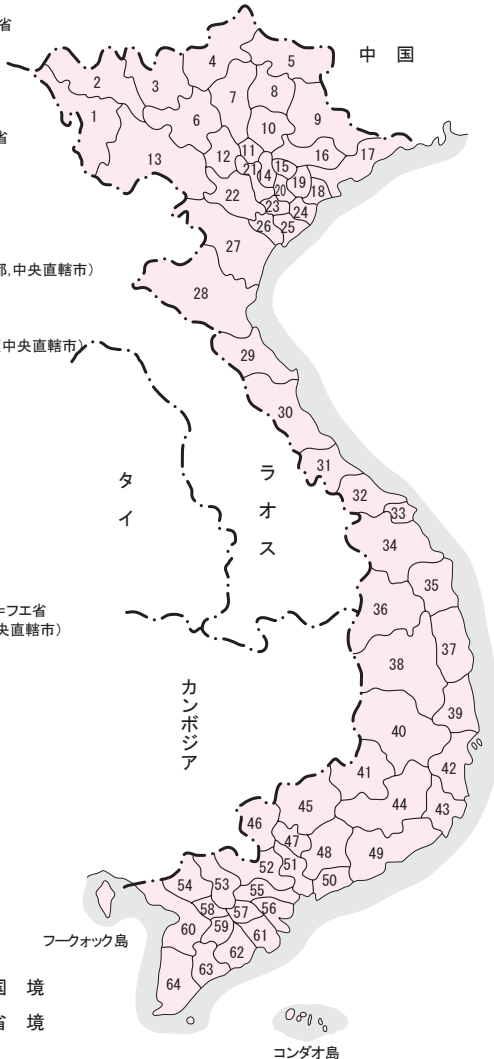
- ㊿バリア=ヴァンタウ省
- 51 ホーチミン市(中央直轄市)
- 52 ロンアン省
- 53 ドンタップ省
- 54 アンザン省
- 55 ディエンザン省
- 56 ベンチエ省
- 57 ヴィンロン省
- 58 カントー市(中央直轄市)
- 59 ハウザン省
- 60 キエンザン省
- 61 チャヴィン省
- 62 ソクチャン省
- 63 バクリユウ省
- 64 カマウ省

ホアンサ
(バラセル諸島)
(西沙諸島)

南
シ
ナ
海

チュオンサ
(スプラトリー諸島)
(南沙諸島)

--- 国境
— 省境



コンダオ島

党大会の準備を進めつつ高成長を達成

てらもと　みのる　こうじん　え　み
寺　本　実・荒神　衣　美

概　況

2005年は現政権にとって「南部解放，祖国統一」30周年という節目の年であった。政治面ではとくに党大会の準備，鳥インフルエンザ問題，世界貿易機関（WTO）加盟に向けた法整備への対応が大きな課題となった。

経済面では，国際経済への参入に向けて多方面で自由化が進展し，実質経済成長率8.4%を記録した。資本市場の強化とともに進められた国有企業改革や金融部門改革では，外国資本を視野に入れた資本動員源の拡大が実現した。ここ数年の安定的な経済成長やサービス部門の市場開放を背景に外国投資の流入も飛躍的に増加した。輸出は引き続き拡大し，貿易自由化の努力も継続されたほか，貧困削減でも1990年以降の実績に対して国際社会から一定の評価を得た。5カ年計画最終年としてよく健闘した年だったといえよう。一方，不動産市場の不活性化や電力不足など残された課題も少なくない。

外交面では目標であったWTO年内加盟は実現できなかったが，加盟に向けたプロセスは前進した。6月のカイ首相によるアメリカ訪問はベトナム首相初である。対中国関係の「深化」とバランスをとるかのようになり，戦後30年，国交正常化10周年の節目の年に越米関係は新たな時代に入った。

国　内　政　治

第10回党大会に向け地方党大会始まる

2005年には2004年7月初めの第9期第10回党中央委員会総会（以下，第9期10中総）から正式に開始された，ベトナム共産党第10回大会（以下，第10回党大会）に向けたプロセスが地方各級，各機関で展開された。同大会はベトナムの第2四半期（4～6月）初めの開催が予定されている。地方では，まず第1級行政級である省級党委員会でも各級党大会の準備について話し合われた後，末端行政級（社級）

表1 第9回党大会時、第10回党大会時の各級党大会の開催時期比較

例	第9回党大会時	第10回党大会時
ホーチミン市党委常任における社級党大会の経験を引き出すための会議開催	2000年7月19日に開催	2005年7月4日に報道
ハノイ市バーディン郡党大会開幕日	2000年11月27日に開幕	2005年8月25日に開幕
ホーチミン市党大会開幕日	2000年12月19日に開幕	2005年12月6日に開幕
ハノイ市党大会開幕日	2000年12月27日に開幕	2005年12月21日に開幕

(出所) *Nhan Dan* より筆者作成。

から順に党大会が開始され、続いて第2級行政級(県級)、省級へと積み重ねられていった。各級党大会では、自らの級の党大会、直近上級の党大会における2006～2010年の政治的経済的方針だけでなく、全国レベルの第10回党大会における方針についても議論された。各地方、各組織、各部門の意見が積み上げられ、最終的に第10回党大会で全国レベルの方針が採択される。

Nhan Dan 紙に掲載された限りでは社級党大会から始まる一連のプロセスは少なくとも2005年3月から開始され、12月にはハノイ市、ホーチミン市などベトナム政治経済の中心地で党大会が開催された。

第9回党大会時には地方党大会がスムーズに行われていないと指摘する識者もいたが、2005年の進行過程は前回に比べればスムーズに進行した(表1参照)。前回は自己批判・批判運動の展開もあり、ヒュー党書記長(当時)が地方を直接指導する姿が頻繁に報道され、中央による指導力発揮の意図が看取された。他方、ノン・ドゥック・ミン書記長の今回の動きはベトナム紙報道を見るかぎり、党政治局単位で行動するなど前任者に比べれば控えめであった。8.4%という高い経済成長率を達成したという実績とともに、「控えめなリーダーシップ」が2005年度内の比較的スムーズな党大会準備プロセスに繋がったのではないかと推測される。

2005年12月に開かれたホーチミン市党大会、公安党大会、ハノイ市党大会、軍党大会といったベトナム政治のうえで重要度の高い地方、部門の党大会でミン書記長が発表した指導的意見は、第10回党大会の方向性を考える際に意味がある。その内容は、低開発状態からの早期脱却、2020年までに基本的に工業国になるための基礎を築く、党の指導力強化、党内、党員の規律強化、「和平演変」(平和的手段による政権転覆)の企みを防ぐことなどであった。若干政治的引き締め基調が強いという印象も残るが、とくにこれまでと異なる新たな観点は見出せない。また、2月初めに *Nhan Dan* 紙に掲載されたチャン・ディン・ホアン党組織委員会委員長のインタビューで、各級党大会の方針として人事の若返りの必要を認

めつつも、老壮青(ba do tuoi)が確保される必要に言及している。メイン書記長も指導的意見のなかで、人事の継続性について言及している。執筆時の判断としては、第10回党大会においては共産党一党支配を前提とする基本的政治枠組みについての方針転換はない公算が強いと考えられる。

党中央委員会——党大会準備が主要課題

1月17～25日、第9期11中総が2004年10月に新築なった党中央委員会会議場で行われた。ベトナム政治上最大イベントのひとつである5年に1度の党大会開催を2006年に控え、準備を行うことが同総会の主要課題であった。第9期10中総では壇上に向かって第1列左からファン・ジエン党書記局常任、チュオン・タン・サン党経済委員会委員長、グエン・フー・チョン・ハノイ市党委書記、ファン・ヴァン・カイ首相、空席、ルオン大統領、グエン・ヴァン・アン国会議長、グエン・ミン・チュット・ホーチミン市党委書記(これはおそらくという視認レベル)、グエン・タン・ズン副首相という姿が *Nhan Dan* 紙掲載写真から確認できる。これが第9期11中総では、同じく左からチョン・ハノイ市党委書記、ジエン党書記局常任、空席(第9期12中総ではカイ首相)、空席、ルオン大統領、アン国会議長、チュット・ホーチミン市党委書記、ズン副首相という並びとなった。

異動があったのはジエン党書記局常任、サン党経済委員会委員長、チョン・ハノイ市党委書記である。なかでも第1列左端は党ナンバー2ポストである党書記局常任のジエン氏が座っていた座席であり、そこにチョン・ハノイ市党委書記が座したことは注目される。他方、サン党経済委員会委員長は2列目に下がった。カイ首相、ルオン大統領、アン国会議長、ジエン党書記局常任はいずれも1930年代生まれである。1930年代生まれのこれら最高指導者たちがポストを去った際、ここで名前を挙げた人物たちを含む1940年代生まれの指導者たちが台頭する可能性がある。

同総会では第10回党大会に提出される各文献について討議が行われ、各グループ、会場で261もの意見が発表された。具体的には、「ドイモイ20年間の理論・実践問題の総括報告」「政治報告細部提要」「1991年政治綱領内容補充報告」「2006～2010年の経済社会開発の方向、任務に関する報告」「党建設報告」「党条例の補充、修正報告」などの文献について話し合われている。

同総会通報では各報告について一定の評価を示した後、「理論と実践に関する新しい点」の存在を指摘し、「これらの諸点が補充完成され、より正確に表現され、

中央会議で同意され、第10回党大会で可決されるなら、ベトナムの発展に対する新しい突破口を作り出す」としている。一党支配堅持など基本的な路線は維持しつつも、たとえば党員による民営会社経営を容認するなど、党内外へのアピールとなる新たな展開が準備されている可能性がある。また、同通報からは以下の点が現在のベトナム共産党にとって最大の課題であることが読み取れる。それは「2010年までにベトナムを低開発の状態から抜け出させ、人民の物質的・精神的生活を明確に高め、2020年までに近代化、社会主義指向にしたがって基本的にひとつの工業国になるよう導く」との目標達成を目指し、党の指導力・戦闘力を高めることである。同会議では経済競争力、経済構造転換の問題、党情勢、政治思想、幹部の道德問題などを含む党建設工作等についても討議された。

続く第9期12中総は7月4～13日に行われた。同総会通報によれば、同総会では第10回党大会に提出する政治報告、2006～2010年の経済社会開発の方向・任務に関する報告など各文献草案が可決された。そして、第10回党大会の主題は「党の指導力、戦闘力を高め、全民族の力強さを発揮させ、ドイモイ事業を全面的に推進し、ベトナムが早期に低開発状態から抜け出るよう導く」ことであると明示された。党の指導力・戦闘力については「党の継続的ドイモイ、整頓、清潔で堅固な党の建設、党の指導力と戦闘力の向上は生活の実際の要求、新しい状況からの要求と任務とともに党と制度の存亡の意義を持つ問題であり、現在、近い将来、あるいは長期的にもドイモイ事業の勝利を決定する要素である」としてさらに重要性が強調された。経済面では2006～2010年の年ごとのGDP成長率目標を7.5～8%と定め、同時に年8%を超える成長率達成を目指すとしている。

また、同会議通報によれば、新しい党中央委員会の選出、構成において以下の点が考慮される。(1)中央委員の質、(2)中央委員会全体の質、(3)各分野、地区、重要な工作的位置における全体的指導性を保つこと、(4)老壮青の調和を保つこと、(5)若い幹部の比率、(6)女性の比率、(7)少数民族の比率、(8)労働者、農民出身者の比率、(9)知識人の比率、である。

そして、第9期12中総では現在の状況下における思想状況、思想工作に特別の関心が払われ、陰謀や和平演変との効果的な闘争を目指して具体的な解決策が出されたことを同会議通報は伝えている。

党政治局、書記局——変化への対応模索

2005年に伝えられた党政治局、書記局による主な指示等は日誌に挙げたとおり

である。党政治局と党書記局の動きからは、党の引き締めを図るとともに、家族の役割を強調するなど、従来の社会のあり方を維持、守ろうとする方向性がまずみで取れる。また、従来最も変化が起きづらかった党高級幹部の教育分野について、党指導部の直接的な管理を強化する一方で、時代に適応すべき点は適応するというベトナム共産党生き残りのための取り組みを看取できる。

2月に党書記局から出された「工業化・近代化期の家庭建設についての指示」は、「家庭に対する投資は堅固な発展に対する投資である」として、家庭の地位、役割の重要性を強調している。市場経済化の進行にともない価値観の多様化も進み、社会の変化や流動性が増すなかで麻薬など社会問題が増加している。この状況への対策として家族単位重視の指示が出されたのではないかと考えられる。

4月には党書記局が党員証交換工作の継続的実行の指導通知を出した。これは党員証の交換実施により、問題行動をとれば新党員証を取得できなくなってしまうという一定の緊張感を党員に与えることになる。

7月後半になると党書記局は電子新聞の発展・管理について指示を出す。同指示は電子新聞を「ドイモイ事業、祖国の建設、保護に効果的に資する党、国家、団体の重要かつ鋭い政治的思想的武器である」と位置付けている。そして主管機関、国家管理機関の管理能力の向上、非合法、道徳・生活を頹廃させるネットサービスの克服を図るとしている。同指示も引き締めの動きのひとつであろう。

続いて同月末、党政治局は、党、国家の高級幹部の訓練養成を担ってきたホーチミン国家政治学院の幹部訓練・養成、科学研究の質の刷新、向上に関する決議を施行した。同決議は同学院を「党中央委員会、政府の直属事業単位であり、党政治局・党書記局の直接的で常に変わらない指導下に置かれる」として、位置付けを明確にした。また、同学院の役割としては「党・国家・政治社会組織の政治理論科学幹部、中級・高級中核指導・管理幹部の訓練・養成における国家センターであり、マルクス・レーニン、ホーチミン思想の科学的研究を行い、党・国家の路線、政策を研究し、政治科学に関する研究を行う」としている。

そして「同学院は、祖国の工業化・近代化、祖国建設・保護の要求に相応しいように、幹部の訓練・養成工作を力強く、全面的に刷新し、科学研究活動を推進し、実践を総括し、幹部隊列の質を向上させ、物質的・技術的な基礎を強化しなければならない」として変化への適応を求めている。

同決議は、グローバリゼーション下で工業化・近代化を推進するというベトナムを取り巻く時代環境に適応するよう変化を促しつつ、他方で党最高機関による

同学院への指導を強めるというある意味で均衡のとれた内容となっている。グエン・ドゥック・ビン前学院院長は「イデオロギーの番人」といわれ、党政治局員として保守派を代表する1人であった。本稿執筆時点でトー・ズイ・ホア現学院院長は党中央委員に留まっている。高級幹部の訓練・養成を担う同学院に対する党最高指導機関による指導強化の方針が打ち出されるなかで、時代への適応・変化をも迫られるという状況が党最高教育機関に押し寄せている。

最後に、全体的な党の路線基調では、チョン・ハノイ市党委書記、党中央理論評議会議長が10月に *Nhan Dan* 紙に掲載したドイモイ20年を総括する論文が目目される。同論文は「経済刷新が中心であり、党建設が枢軸である」と述べるだけでなく、「文化の発展、社会的進歩、公平」の達成を重視する考えを示している。この志向はメイン書記長が4月初めにホーチミン市を訪問した際の発言、そして2004年から看取される党方針基調(『アジア動向年報 2005』参照)と重なっている。

国会——WTO 加盟に向けて法案可決ラッシュ

2005年は前期国会、後期国会合わせて29もの法律案が可決された(表2参照)。法案可決ラッシュの背景のひとつにはベトナムが2005年のWTO加盟実現を目標に挙げており、同加盟協定が加盟国・地域に対しその義務に適合した法、行政手続の確保を求めていることがある。そのため、法案の検討などを行い通常会期の開催を準備する役目も担う国会常務委員会、国会専従代表会議といった国会関連会議が頻繁に開催された1年となった。

第11期第7回国会は5月5日～6月14日に開催され、民法(修正)、国防法を含む15法案が可決されている。同会期ではベトナム中部のズンクアット第1石油精製所建設の集中指導について決議が可決され、政府に対し2008年完成、2009年の操業開始を求めた。1997年の第10期第2回国会で承認された同石油精製所建設プロジェクトは、ロシア企業との合弁により海岸沿いに関連施設の一部が整備されたにもかかわらず結局合弁を解消し、2004年末になっても塀に囲まれた広大な建設予定地を水鳥の群れが飛び交う状態であった。今回の決議可決を受け、2005年11月28日に同精製所の建設が開始された。

第11期第8回国会は10月18日～11月29日に開催され、企業法、投資法、汚職取締法など14法案を可決した。汚職取締法は1998年2月に国会常務委員会で可決された汚職取締法令がその基になっている。汚職との闘いにおいて礎のひとつとなる基本法が国会常務委員会によって可決される「法令」(phap lenh)から通常

表2 2005年に通常国会で可決された法律

第11期第7回国会	民法(修正), 商法(修正), 航海法(修正), 薬物法, 鉄道法, 国際条約締結・加入・実行法, 国防法, 国家会計法, 教育法(修正), 軍事義務法(修正・補充), 輸出税・輸入税法, 税関法(修正・補充), 観光法, 鉱物法(修正・補充), 競争・奨励法(修正・補充)
第11期第8回国会	儉約, 濫費取締実行法, 流通証券法(Luat cac cong cu chuyen nhuong), 知的財産法(Luat So huu tri tue), 電子取引法, 環境保護法(修正), 青年法, 人民公安法, 汚職取締法, 居住家屋法, 特別消費税法・付加価値税法(修正・補充), 請願・告発法(修正・補充), 投資法, 企業法, 入札法

(出所) *Nhan Dan, Saigon Giaiphong* より筆者作成。

国会で可決される「法」(luat)に格上げされたことで、汚職との闘いにより本格的に取り組む姿勢が明確に示された。

また、同会期ではレ・ミン・ホアン国会代表がホーチミン市電力会社社長時代の電子検流計入札に絡む不正により、国会代表の地位を剥奪された。

鳥インフルエンザ(H5N1)対策に追われる

2005年、政府は年頭から年末まで鳥インフルエンザ対策に追われた。

Nhan Dan 紙によれば、1月後半の段階で保健省、重症急性呼吸器症候群(SARS)・インフルエンザ防止取締国家指導委員会常任委員会は、地方における感染の包囲、殲滅のために各級指導委員会に活動強化と農業・農村開発省との緊密な協力を求めている。また、各医療所は感染の早期発見、監視の強化、病人の隔離、時機を得た処置のため、各級獣医機関との緊密な協力を要請され、各級人民委員会は同感染症の防止、取り締まり対策、発生発見を各家庭に連絡するよう求められた。

2月初めにカイ首相が各省庁、省庁と同等機関、政府機関、省級人民委員会に送った公文は、アヒル、鴨といった水鳥などの新たな繁殖、飼育の一時停止を求め、また財務省、国家銀行に対して十分な同感染症対策費用の保障、重大な被害を蒙った飼育農家の困難に対処するよう指示している。

7月に入るとカイ首相は、各省・中央直轄市、農業・農村開発省、保健省、財政省、関連省庁に指示を出し、全国における同感染症予防ワクチン接種を協力して展開するよう求めた。*Nhan Dan* 紙によれば養育日数70日以上の子鶏、アヒルなどが対象となる。*Thoi bao Kinh te Viet Nam* 紙によれば使用されたワクチンは

中国製，オランダ製であり，ワクチン接種により2005～2006年に7000億^Fが必要となる。これを中央政府，地方政府が半分ずつ負担する。グエン・タン・ズン副首相は「もし広い範囲で鳥インフルエンザが再発生した場合，第1の責任は地方の人民委員会委員長にある」として厳しい負担を地方政府に求めた。

10月半ば，カイ首相は新たな指示を出し，「8月以降，新しい感染はベトナム国内で見られないが，潜在的脅威は継続しており，世界，地域各国の状況を鑑みても人への爆発的感染の可能性に備える必要がある」として，農業・農村開発省，保健省，鳥インフルエンザ防止・取締国家指導委員会，SARS・インフルエンザ防止・取締国家指導委員会に対し，同感染症発生，および人への感染発生時における緊急活動計画の完成等を指示している。さらに10月末には党書記局が「各級党委書記自らが厳格にして断固たる諸対策実行のための領導，指導をしなければならない」と指示を出した。これは地方での最高権力者に責任を課すことで地方での諸施策実行の徹底を図ろうとする動きだと考えられる。

10月末の *Thoi bao Kinh te Viet Nam* 紙に掲載されたカオ・ミン・クアン薬管理局局長へのインタビュー記事によれば，抗ウイルス薬タミフルの備蓄はインタビュー時点で59万9000錠，約6万人分であったが，タミフル独占製造権を持つスイスの医薬品大手ロシュ社との交渉によりライセンス生産に合意した。それでもなお，全体の50～60%は輸入に頼らなければならない見込みである。

11月初めには関連の政府決議が出され，屠殺の点検，検査，食糧安全保障のための家畜・家禽に対する獣医衛生検査の強化，家禽などの暫定的輸入中止，正しい知識・情報提供に向けた体制作り，取り組みなどについて指示を出している。

12月半ばには同感染症により経済的な打撃を蒙った屠殺，家禽生産加工に従事する各基礎単位への国家商業銀行による優遇貸出し実施などの決定が出された。

Nhan Dan 紙に掲載された保健省報告では，2005年初めから11月20日までの期間に66人が同感染症に感染し，うち22人が死亡している。

中部高原の少数民族問題——帰還プロセス始まる

1月24日から2日間にわたり，ハノイでベトナム，カンボジア，国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の三者会合が行われた。同会議は2004年4月に起きた（その前には2001年2月に発生）ベトナム中部高原における少数民族の抗議行動を発端としてカンボジアに逃れ，カンボジア国内の暫定キャンプで暮らす少数民族約750人への対応をめぐるものであった。1月25日，同会議では第三国への定住を

望む者、ベトナムへの帰国を望む者、それぞれの希望をかなえる方向で覚書が交わされた。*Nhan Dan* 紙によれば、3月末、同協定に基づき、UNHCR、ベトナム、カンボジアの政府代表立会いの下、タイニン省モックバーイ国境口においてザーライ省、ダクノン省、ダクラク省出身の少数民族13人が自主的にベトナムに帰国した。これ以前には21人が帰国している。4月には中部高原で秩序を乱す行動をしたとされる24人がザーライ省で自主的に出頭したことを *Nhan Dan* 紙が伝えた。その後、年半ば以降、UNHCR 関係者、アメリカ大使館員らが同地域を訪問し、帰国した少数民族の人たちの日常、生活状況を視察した。8月初めには UNHCR 報道官が帰還した人たちの生活状況に対して積極的な評価を与えている。中部高原地域はベトナムでも最も貧しい地域のひとつであるが、12月に開催された支援国会合の場で、カナダら4カ国が同地域におけるベトナム政府の経済、社会開発、貧困緩和への取り組みに評価を示した。

同地域における少数民族の抗議行動とカンボジアへの越境問題は2005年に入り、少なくとも表面的には落ち着く方向に向かったと考えられる。

行政改革への取り組み

2005年、政府は行政改革に引き続き取り組んだ。4月初め、行政改革の継続的推進に関する指示をカイ首相が施行した。同指示は各省大臣、省と同等機関・政府機関の長、省級人民委員会委員長に対して出されたものである。それは2005年には、行政手続(緊急分野として戸籍、住民登録、土地使用権証明書の発給などを列挙)、ひとつの窓口制度の継続的な展開、中央から地方への分級(下級機関に管理領域の一部分を与えること)、社会化政策(民間活力の利用)の推進、公務の監査、検査の実行などに力を入れるよう指示する内容であった。

具体的動きとしては政府が8月に出した戸籍の登録と管理に関する政府議定が、10月末の公安省による実行指導通知を待って実施された。合法的な住居の取得、安定した職業に就いていること、当該都市への3年以上の居住といった条件を満たせば当該都市において戸籍の登録が認められる。従来は基本的に出生地における戸籍登録を義務付けられ、自由な変更が困難で「非合法」移住者は公共サービス享受の面で不利な条件におかれていた。*Nhan Dan* 紙によれば、ホーチミン市には80万人の長期一時滞在者がおり、うち50万人が戸籍登録の有資格者となる。

また、前年に引き続き公務員の給与引き上げに取り組み、10月1日付で最低賃金は1カ月29万^ドから35万^ドに引き上げられることになった。

今後の行政改革に関わる動きとしては、政府行政改革指導委員会が11月末に国連開発計画(UNDP)と協力して行政改革全体プログラム(2001～2010年)における前半の取り組み総括と、続く5年間の方向性・重要任務について話し合いを行い、その後、12月半ばにも政府行政改革指導委員会会合の場で上述の課題について話し合われた。12月28日には同会合におけるカイ首相の結論が伝えられ、「多くの中央・地方幹部が行政改革について相応しい認識、明確な責任意識を未だ持つに至っておらず、行政改革が経済・社会開発の重要な手段のひとつであると未だ真にみなされていない」などの問題点が指摘された。早期の経済開発達成が最優先される状況の下、成果達成に時間がかかり痛みをもともなう行政改革への取り組みは「後回し」にされる傾向があると考えられる。(寺本)

経 済

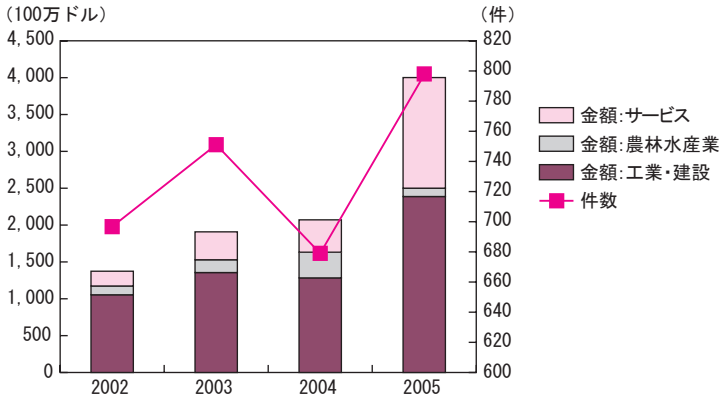
経済成長率は8%台を達成

2005年のベトナム経済は、目標としていた年内 WTO 加盟を実現することはできなかったものの、過去9年間で最高の GDP 成長率8.4% (実質)を記録し、2001～2005年の平均年間成長率目標7.5%を達成した。前年から引き続き、石油や肥料などの国際価格の高騰による国内物価上昇が問題となったが、政府の度重なる石油製品の関税調整や金融政策の努力によってインフレ率は前年より低めの8.4%に抑えられ、経済成長に大きな打撃を与えることはなかった。

部門別成長率では、工業・建設部門が10.6%、サービス部門が8.5%と高成長を記録した。工業・建設部門では製造業の伸び(13.1%)が顕著であった。サービス部門では、海外からの来訪者の増加(前年比18.4%増の347万人)を背景に、ホテル・レストラン(17.0%)や運輸・郵便・観光(9.6%)など観光業関連業種の成長が目立ったほか、金融・保険(9.4%)もサービス部門の成長に貢献した。一方、農業部門は相次いだ自然災害や鳥インフルエンザ再発などの困難に直面し、成長率は4.0%に留まった。鳥インフルエンザ再発にともなって処分された家禽は400万羽に上り、被害総額は農業総生産の2%に及んだ(統計局ホームページ [http://www.gso.gov.vn], *Thoi bao Kinh te Viet Nam* 紙, 12月30日)。

セクター別工業生産の伸びは、統計局のデータによると、国有8.7%、非国有24.1%、外資20.9%となった。民間企業を主力とする非国有セクターの継続的な伸びもさることながら、外資の成長が目立った。外資セクターは工業生産額の

図1 外国直接投資額(新規)の部門別推移



(注) 2003年のみ12月31日まで、それ以外の年は12月20日までの統計。
 (出所) Vietnam Economic Times, 各年版。

37.2%、総輸出額の57.4%を占めるに至った。

対外貿易では、輸出総額が前年比21.6%増の322億ドルに達した。原油や石炭は前年に引き続き国際価格の上昇によって輸出額の伸びが大きくなり、それぞれ対前年比30.3%、85.2%の増加となった。外国企業の生産拠点設置による電子部品輸出増、豊作と国際米価上昇によるコメ輸出増も目立った。電子部品輸出額は14億4200万ドル(対前年比34.1%増)、コメは輸出量520万ト、輸出総額14億ドル(対前年比47.3%増)に達した。輸出と比べて輸入総額の増加は控えめで前年比15.4%増の369億ドルとなり、貿易赤字は前年より小さい46億ドルに留まった。

安定した経済成長を背景に、外国資金流入は民間、公的双方で著しく増加した。外国直接投資は、計画投資省のデータによると、新規投資額40億265万ドル(798件)(図1)、追加投資額は18億9478万ドル(512件)となり、認可総額は前年比38%増、過去8年間で最高の58億9743万ドルとなった。また、政府開発援助約束額は過去10年間で最高の37億4700万ドルに達した。さらに、在外ベトナム人からの外国送金も規制緩和や金融システムの改善が功を奏し、前年比20%増の40億ドルとなった。

財政状況も前年に引き続き堅調で財政赤字は対GDP比4.9%に抑えられた。国家歳入は、国際価格高騰を背景とした原油による歳入(予算額46.1%超)と輸出による歳入の増加が貢献し、予算額15%超、前年比16.6%増の210兆4000億ドルに達した。一方、国内石油価格の上昇を抑えるための補助金支出の拡大などにより歳

出の伸びも大きくなり、国家歳出は予算額を12.5%超える258兆4700億^ドとなった。

国有企業改革の進展

国有企業改革では、ベトナム経済の国際化が進むなかで国有企業を国際競争に耐える強力な企業にしようという方針のもと、6月に国有企業253社の新規株式公開および上場を推進する首相決定528号、8月に国有企業改革の促進を目的とした資産価値算定に関する政府議定101号などが出され、政策面で企業改革推進の努力がみられたものの、株式化実施企業数は前年より少ない724社(*Viet Nam News*, 2006年2月4日)となった。それでも、以下のような点に国際化に対応するための国有企業改革の進展がみられた。

証券市場への上場を通じた幅広い資本の動員が課題となっている株式化においては、外国投資家からの資本動員を加速させるための制度整備がなされた。3月に出された国有企業の株式化促進に関する首相指示4号では、関連省庁や政府機関に対して株式化後の国有企業の操業環境整備を促すなかで、財務省に外国投資家によるベトナム企業への出資・株式購入における規制緩和提案を提出することが求められた。これを受けた動きで、9月29日には上場・店頭登録企業について外国投資家の持ち株比率の上限を30%から49%まで引き上げるという首相決定238号が出された。

また、株式化以外の企業改革過程でも外国人投資家の資本動員を視野に入れた動きがあった。6月22日の政府議定80号により、外国人投資家が業績の悪化した国有企業を完全買収することが可能になった。さらに、外部経営者の持つ経営ノウハウ等を企業改革に取り入れようとする積極的な姿勢もうかがえた。10月にはベトナム造船総公司(*Vinashin*)が国有企業で初めて、最高経営責任者への外国人の試験的登用を承認された(首相決定247号)。

進展が遅れている大規模国有企業改革にも動きがあった。首相直属の大規模総公司の試験的再編事例として、3月にベトナム郵電総公司(*VNPT*)、8月にベトナム石炭総公司(*Vinacoal*)の企業集団化が決定された(首相決定58号、同198号)。VNPTについてはさらに10月に、2007年までに郵便と通信事業を分離して通信事業への民間や外資の参入を認める首相決定236号が出された。

さらに、6月には国家資本投資経営総公司(*Tong cong ty Dau tu va kinh doanh von nha nuoc*)という新たな形態の国有企業が設立された。これは国家予算および国有企業の出資金を財源として国内外の諸分野に間接・直接投資を行う

独立採算会社で、国家資本の効率的運用を通じた国有企業改革促進の役割が期待される。

証券市場の強化と金融部門改革

国有企業および金融部門改革を促進するための課題となっている証券市場の強化はハード、ソフト両面で進展した。3月には国内で2つめの証券取引所となるハノイ証券取引所が開設された。同取引所はホーチミン証券取引所とは異なり、主に中小企業の資金調達および国有企業の株式化を促進するために設立されたものである。上場条件が登録資本金50億^{ドン}と低めに設定されているほか、7月14日には店頭市場システムも稼働し、非上場株式の取引も促進されることとなった。また、国有企業株については入札方式で民間企業に売却するという取引形態が取られる。ハノイ証券取引所への上場企業数は開設当初6社であったが、12月26日にブットセン・セメント会社などを含む3社の上場が新たに認められ、2005年末には9社となった。また、ホーチミン証券取引所の2005年末の上場企業数は33社となり、12月28日には新たに乳業最大手ビナミルク社の上場が認可された。

ハード面での市場整備に加え、制度面では上場企業の多様化を促進する動きがあった。7月29日、国家証券委員会は外国投資企業から業態転換した外国投資株式会社の証券市場への上場を認める公文書238号を発行した。これを受けて12月2日、台湾資本のタヤ・ベトナム・エレクトリックワイヤー&ケーブル社(Taya Vietnam)が外国投資企業で初めて上場を認可された。同社は2004年9月に発行された公文書で試験的株式化の承認を受けていた外国投資企業6社のうちのひとつである。また、資本動員源の拡大も実現した。前述のように、9月に上場・店頭登録企業について外国投資家の持ち株比率上限を30%から49%まで引き上げることが決定されたのを受けて、外国投資家の上場株式購入が加速し株価が急上昇した。

こうして証券市場の強化が進むなか、証券市場を通じた金融部門改革にも進展がみられた。9月には国有商業銀行の株式化の方向性が固まった。ベトナム外商银行(Vietcombank)を始め、メコンデルタ住宅開発銀行(MHB)、ベトナム投資開発銀行(BIDV)、ベトナム工商銀行(Incombank)の2006～2007年中の株式化が決定された。ベトナム外商银行については2006年の株式化に向けて資金を得るため12月に転換社債を発行した。社債の売れ行きは非常に好調で、発売後30分で売り切れた。加えて、11月には初めて銀行の証券市場への上場が認められた。商業

株式銀行最大手のサイゴン商信銀行(Sacombank)がベトナム国家銀行から上場認可を受け、2006年中のホーチミン証券取引所への上場に向けて準備を進めている。同行は外国銀行による商業株式銀行への出資という動きからも注目される。3月にはオーストラリアのANZ銀行が同行の株式の10%を購入し、今後の人材育成や技術導入における支援供与を約束した。

資本市場は国際化へ、国内不動産市場は活性化ならず

国内資本市場の整備が進む一方で、国際資本市場への統合に向けても大きな一歩が踏み出された。10月27日、ニューヨーク市場で7億5000万ドル相当のベトナム10年国債が発行された。ベトナムが海外市場で国債を発行するのは初めてのことである。発行引受業者となったのはクレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社で、ベトナム国債は利回り(年)7.125%とされ、シンガポール取引所に上場された。この国債販売は大成功に終わったといえる。ベトナム国債への買い注文は売り出し額の6倍の45億ドルに上り、発行後1分あまりで完売した。主な買い手はアジア、欧米のアセットマネジメント会社および金融機関であった。

国際資本市場でベトナム国債がこれほどまでに需要を集めたことは、外国投資家のベトナム経済に対する評価の高さを裏付け、ベトナム企業が今後の資金調達の間を海外へ広げていくうえでの自信となった。今回の国債販売で得た資金は主にベトナム造船総公司へ融資される見込みだが、石油ガス総公司(Petrovietnam)、ベトナム外商銀行、ベトナム電力総公司(EVN)など新たに財務省に海外での社債発行を申請する企業が続出した。

一方、国内不動産市場は前年の活況から一転、取引が停滞してしまった。背景には、投機的な土地取引の横行によって土地価格が上がりすぎたことや、金価格の高騰が金による不動産取引を停滞させたことなどがある。また、不動産関連制度が未だ不安定な状態にあることも一因である。土地と建物の権利書を一元化するか否かに関して議論が終結せず、登記の手間を省きたい不動産購入予定者が買い控えに流れた。1年を通じて不動産取引が活性化しなかったことにより、多くの不動産会社が倒産の危機に瀕した。

外国投資セクターの飛躍的拡大

外国投資セクターは輸出や工業生産におけるシェアを一段と拡大した。雇用創出においても重要度を増し、2005年には同セクターで約87万人の雇用を提供する

に至った。背景にはベトナム政府の外国投資誘致に対する積極的な姿勢がある。4月8日に出された首相指示13号では、外国投資誘致強化のための新たな政策方針として、保護主義的政策の段階的廃止と国際統合に向けた市場開放、分野や業態など外国投資誘致形態の多様化と案件実施の好条件の整備、WTO加盟を視野に入れたAFTAや越米二国間協定、越日投資協定などの国際公約の確実な実施などが定められた。

開放政策の進展や政治経済の安定により、中国への投資一極集中リスクを分散する受け皿としてのベトナムの存在感が強まった。とくに日本からの追加投資が本格的に増加し始めた。マブチモーターやホンダなど日本企業による工業部門への大型追加投資案件が多く認可され、2005年の追加投資総額では日本が4億3354万ドルと最大であった。また、2005年はサービス部門への大型案件の増加を受けた新規投資の大幅な拡大が注目される。サービス部門に対する投資増は経済成長にともなう国内サービス需要の拡大と市場開放のサービス部門への広がりを反映したものである。年前半にはルクセンブルク企業の携帯電話サービス案件(6億5600万ドル)や高層オフィスビル建設案件(1億1460万ドル)といった大型案件が認可された。また、アメリカ企業のサービス分野への投資も活発化してきており、6月にはアメリカ大手保険会社ニューヨークライフとエースが生命保険業務の現地法人設立認可を受けた。生命保険市場の開放はアメリカがベトナムのWTO加盟に対して課している条件のひとつである。

制度的投資環境の整備にも大きな前進があった。11月の国会で新たな投資法および企業法が可決され、長く問題視されてきた外国企業と地場企業間の投資・操業環境の格差に是正の兆しがみえてきた。

貿易自由化の進展と困難に直面した一部産業

貿易自由化は2005年も着実に進展した。3月には、トウモロコシ、綿花、乳製品の輸入割当が4月1日付けで撤廃されることが決定された(首相決定46号)。これらの品目はWTO加盟に向けた二国間交渉の終了していないアメリカやニュージーランドなどが、強い関心を示す品目である。5月末には、貿易技術的障壁に関する協定(TBT協定)の履行準備を始めることが決定され(首相決定444号)、取引の不透明性など貿易障壁の撤廃が進む見込みとなった。二国間では、4月にタイからの一部輸入品(家畜飼料用製品、衛生陶器、空調機器、洗濯機など36品目)に対する関税の引き下げが決められた。これは、ベトナムが二輪車・四輪車産業

における ASEAN 自由貿易地域・共通実効特惠関税プログラムの実行を遅らせていることの代償にあたる。また、12月6日には、シンガポールとの間で、投資、商業サービス、運輸、IT、財政、人材育成の6分野にまたがる二国間経済協定が締結された。

輸出総額は原油、石炭、電子部品、コメなどに牽引されて大幅に拡大したが、一部の産業は輸出拡大を阻む問題に直面した。繊維・縫製品産業は、WTO加盟が遅れたため2005年も引き続きアメリカ向け輸出をクォータで制限された。多角的繊維取極(MFA)の失効によりクォータが撤廃された中国などのWTO加盟国との対米輸出競争に対抗するため、カイ首相は2月に輸出クォータの相互譲渡取引を認め、クォータの効率的配分を狙った。それでも上半期の縫製品輸出実績は振るわず、政府は7月末に輸出クォータ使用料の廃止に踏み切った(財務省決定52号)。また、10月には商業省が、それまで輸出クォータ取得とは別の手続きが必要だった輸出ビザを、重点縫製品目については2006年1月から自動発給すると通知した(商業省通知18号)。その結果、年後半から主に輸出ビザ自動発給の対象となる品目の輸出が巻き返し、年間総輸出額は前年比9.6%増の48億ドルとなった。

2005年はEUからのダンピング告発が多発し、対象産業は多かれ少なかれ打撃を受けた。EUは7月にベトナム製履物と自転車、11月にはステンレス製ファスナー・部品に対してダンピング告発を行った。とくにEUを最大の輸出先とする自転車については最大34.5%の反ダンピング課税が決められ、輸出に大きな痛手を被った。2005年の自転車輸出総額は前年比39.2%減となった。アメリカからのナマズやエビのダンピング告発に続き、ここ数年件数が増えているダンピング問題への対処に関して、6月には首相指示20号が出された。

国際社会による貧困削減への評価と新貧困ラインの設定

ベトナムは9月の国連サミットで1990年以降の貧困削減努力を讃えられた。ベトナムの貧困世帯比率(Vietnam Living Standard Survey 基準)は1993年の58.1%から2002年には28.9%まで減少しており、1990～2015年の間に貧困人口を半減させるという国連ミレニアム開発目標を2002年の時点で早くも達成した。ベトナムの短期間での貧困削減の成功は国際援助機関から高く評価された。2005年までの貧困削減実績はベトナム政府の5カ年計画の目標値も上回った。2001年に開催された第9回党大会で、2001～2005年の労働・傷病兵・社会問題省基準の貧困ラインに基づき、2005年までに貧困世帯比率を10%以下にするという目標が立

てられたが、2005年末には同比率は7%未満にまで削減された。

7月には、労働・傷病兵・社会問題省によって2006～2010年適用の新貧困ラインが設定された。新貧困ラインではベトナムのさらなる貧困削減に向けて全体的な基準の引き上げが行われた。2001～2005年の貧困ラインが1人当たり月収で都市部15万ドゥン、農村平野部10万ドゥン、山岳島嶼部8万ドゥンと設定されていたのに対し、2006～2010年版は都市部23万ドゥン、農村部20万ドゥンに引き上げられる。2006～2010年版では山岳島嶼部へも他地域と同等の貧困ラインが適用されることになったため、地域差がより鮮明に映し出されるようになった。政府の地域間経済格差の是正に向けた意気込みの表れといえよう。また、ベトナムには国際比較を目的とした Vietnam Living Standard Survey 基準の貧困ラインと国内経済発展目標の設定に用いる労働・傷病兵・社会問題省基準の貧困ラインが存在し、両者に基づく貧困世帯比率には大きな差があった。しかし、今回の国内版の基準引き上げによってその差が縮まった。新貧困ラインに基づく2005年末の貧困世帯比率は22%となった。

電力問題

以上のように数々の側面で着実な成長および自由化の進展がみられた一方で、2005年は電力供給に絡む問題が顕在化した年でもあった。2005年上半期にかけ、旱魃被害を受けた北部はここ20年でもっとも深刻な電力不足に悩まされた。政府およびベトナム電力総公司(EVN)は、中国からの電力輸入、南部からの送電増加、省庁や地方政府に対する節電の呼びかけなどの対応に追われた。

電気価格についても議論が紛糾した。1月1日から電気料金の設定方法が改正された。新設定方法では、外国投資企業と地場企業の電気料金設定の格差が是正された一方で、世帯の電気使用については300kwhを境に料金が大幅に引き上げられることになった。これに対して世帯から強い批判が巻き起こり、2月4日には政府からEVNに対して電力料金の設定改正の世帯への適用を遅らせることが指示された。また、11月にはEVNが発電に必要な石油や石炭の国際的価格高騰を理由に工業省に2006～2008年の電力料金引き上げ案を提出したが、外国投資の減退や世帯の反発などの懸念から年内承認には至らなかった。

新たな問題として浮上した電力供給不足と価格引き上げの問題は、電力部門の資金動員力と経営能力の低さを露呈したものと見える。今後、経済発展に相まって電力需要の増加が見込まれるなかでさらに深刻化するおそれのあるこの問題に

対し、年内に新たな発電所の建設着手および稼動が実現した。4月10日にバリア＝ヴァンタウ省でフーミー発電コンプレックスが始動したほか、12月2日には北部ソラ省でベトナム最大の水力発電所となるソラ水力発電所の建設が開始された。加えて、自由化を通じて電力部門の資金不足と経営パフォーマンスの悪さの克服に本格的に取り組むために、7月1日からの新電力法の試行に加え、10月19日には工業省下に電力調整局の設置が決められた(首相決定258号)。 (荒神)

対 外 関 係

対中国——実質的關係の深化

2005年の対中国関係は、1月にベトナム漁船に対する中国海上警察による銃撃事件が発生したものの、ルオン大統領、ズン副首相、ファン・ヴァン・チャ国防相らの中国訪問、胡錦濤中国国家主席の来訪など、友好関係が目立つ年となった。7月のルオン大統領訪中時にはベトナムのWTO加盟に関する二国間協定に調印し、10月の胡中国国家主席の訪越時にはベトナム国会で演説を行っている。

金融関係ではベトナム農業・農村開発銀行が4月に中国建設銀行と国際貿易決済・経営協力に関する合意文書に調印した。電力関係では6月に中国雲南省とハザン省との間で電力網が整備され、10月には電力売買、電力施設投資資金借入れなど5つの協力文書に調印した。国防分野では10月のチャ国防相訪中の際、北部湾地域での越中二国海軍共同パトロールに関する合意文書に調印している。協定に基づいて中国は鳥インフルエンザ対策支援で150万元の対ベトナム支援を行った。生活、経済的側面から安全保障に関わる分野まで二国間の繋がりは着実に深まっている。

対アメリカ——越首相による初訪米が実現

人権問題、ベトナムのWTO加盟に向けた二国間交渉など様々な動きがあったが6月のカイ首相による訪米は2005年の両国関係における最も大きな出来事であった。カイ首相は「今回の訪問は越米関係が新段階に移行したことを示している」と自ら高く評価した。同首相はブッシュ大統領ら政府要人と会談しただけでなく、マイクロソフト社などアメリカ有力企業の訪問も行った。

Nhan Dan 紙によると、ブッシュ大統領とカイ首相の会談はベトナム時間の6月21日に行われた。会談ではベトナムのWTO加盟、通商問題について意見が交

わされる一方、ブッシュ大統領は経済分野だけでなく人権、宗教問題におけるベトナムの進歩に評価を示した。これに関連して共同宣言では「人権、信仰、少数民族も含めて関心事項について両国首脳は胸襟を開きかつ率直に話し合うことに合意した」ことが盛り込まれた。

ブッシュ大統領との会談後、カイ首相は「ベトナムとしては、アメリカはベトナムをひとつの潜在的な協力相手とみることが可能であると考えている。8000万人のベトナム人口はアメリカ企業にとっても巨大な市場のひとつである」と述べて婉曲な表現を用いつつアメリカを重視する姿勢を示した。

繋がりが深まろうと歴史的に抗争の経緯がある巨大な隣人中国が潜在的脅威であることに変わりない。中国との関係が深化すればするだけバランスーとしてのアメリカとの関係が重要になる。それが今回の訪米のひとつの大きな意義だと考えられる。カイ首相は2006年にベトナムで開催される APEC 首脳会議の際のブッシュ大統領公式訪問に歓迎の意を伝え、同大統領も前向きの姿勢を示した。

人権問題(国内政治「中部高原の少数民族問題」の項参照)では、アメリカは2005年も引き続き「信教の自由に関する特別関心国リスト」にベトナムを入れる決定を下すなど、人権問題は依然として二国間の懸案事項となっている。

対近隣諸国——カンボジアとの関係で進展

近隣諸国との関係は比較的順調であった。マイン書記長が3月にラオス、カンボジアを訪問し、10月にはフン・セン・カンボジア首相が来訪した。ホーチミン国家政治学院におけるラオス人民革命党の指導・管理幹部に対する高級政治理論講座も例年と同じく開催された。4月にはソー・ウィン・ミャンマー首相、5月末にはユドヨノ・インドネシア大統領が相次いで来訪した。8月にミャンマー、9月にタイ、10月にマレーシアと実務レベル(主に外務省)で政治協議が行われ、首脳を支える専門家レベルでの交流も行われている。

順調だった近隣諸国関係のなかで、目立ったのは対カンボジア関係であった。ズン副首相が参加して9月末にカンボジアで開催された第2回ベトナム・カンボジア国境省間協力発展会議では、経済・通商、交通運輸、農業・農村開発、エネルギー、医療、社会、安全、社会秩序という広範な項目でそれぞれ一定の合意に達した。10月のファン・セン首相来訪時には1985年に締結した国境画定協約補充条約、婦女密売買の撲滅、同被害者支援に関する協定など6文書に調印している。

2005年内のWTO加盟ならず

ベトナムは2005年12月に香港で開催されるWTO閣僚会議でのWTO加盟を目指していたが、実現は2006年に持ち越された。

5月の非公式会合での準備を経て9月にベトナムWTO加盟に関わる第10回作業部会会合がジュネーブで開催された。詳しい内容は紹介されていないが *Saigon Giaiphong* 紙、*Nhan Dan* 紙によれば以下の3つをめぐって議論は行われた。(1)商品・サービス市場開放について二国間交渉で達成された点の精査、(2)作業部会報告書第1回修正案、(3)ベトナムの法律制定プログラムへの評価。

Thoi bao Kinh te Viet Nam 紙によれば、ベトナムはこの場で12月に香港で開催されるWTO閣僚会議での加盟の希望を表明せず、交渉の早期終了を望む旨を伝えるに留まった。

アメリカとの二国間交渉の難航も年内のWTO加盟を達成できなかった要因のひとつとなった。作業部会終了後の9月22日、*Tuoi tre* 紙のインタビューに答えたアメリカのM・W・マリーン駐ベトナム大使は、「WTO加盟にともなう法整備の重要性とともに法実施のベトナム国内への浸透の重要性」を指摘、「それが実現して初めて対ベトナム恒久最恵国待遇供与(PNTR)法案をアメリカ政府は議会に提出できる。私見ではアメリカ議会は非常に多くの仕事を抱えており、年内の投票は無理」との見通しを示した。また、「輸入する牛肉、豚肉にかかる税などベトナムも重要な関心を持つ問題など、越米の交渉は最も困難な地点に入っている。アメリカにとりベトナムの加盟時期はベトナムにとってほど重要でない」と述べて、ベトナムの早期加盟に異論はないものの各論、具体的な問題になると未だ障害があると分析していた。第10回作業部会の時点でアメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、メキシコ、ホンジュラス、ドミニカとの二国間交渉で交渉妥結に至っていない。

ベトナムの外交専門家にも「WTOに急いで加盟するよりも、しっかり交渉す

ることが大切だ」とする意見はある。しかし、WTO加盟が国有企業改革を始めとする国内経済改革のひとつの有効な手段であるならば年内加盟を実現できなかったことによる影響がなかったとはいいい切れぬ。また、WTO加盟が党大会前になるか党大会後になるかは党大会の基調に影響を与えうる要素であると思われる。しかし、10～11月にかけて開催された第11期第8回国会では、投資法、企業法、知的財産法、特別消費税法など、WTO加盟に不可欠となる重要法案が可決され2006年のWTO加盟に向けて着実に前進している。（本項は寺本、荒神）

その他の動き

日本との関係では両国外務省、ベトナム国防省、日本の防衛庁との間で第3回目の局級意見交換会合が東京で2月に開催された。6月のカイ首相訪米時には行きも帰りも日本を経由しており、帰国の際には小泉首相と会談を行った。12月にハノイで行われた支援国会合では2006年の支援約束額37億4790万ドルのうち、8億3560万ドルが日本の援助により占められた。また、マレーシアにおける首脳会談の際、通商協定交渉開始に向けた準備会合を2006年1月より始めることで合意した。対欧州関係では、3月にアン国会議長が欧州歴訪し、6月にマイン書記長がフランスを訪問した。また、3月末にはEUと市場アクセスに関する合意書に調印している。

2005年は多くの自然災害が世界各地を襲ったが、インドネシア、タイなど広域を襲ったスマトラ沖大地震、南アジアで発生した大地震、アメリカを襲った台風による被害に対し、ベトナムはそれぞれ支援を行った。（寺本）

2006年の課題

2006年は党大会の年である。WTO加盟実現も射程内に入ってきており、もし加盟が実現すれば国有企業を始めとする国内企業も否応なく厳しい競争にさらされる。年8%以上の高成長率を達成するため、国際経済への参入に向けたさらなる制度整備や企業改革への取り組みを進める必要性が高まるであろう。国民間の生活格差拡大、失業者の増加など不満を抱える人たちが増えれば「政治的安定」にもほころびが出かねない。社会的弱者に対するセーフティーネットの整備を図るとともに、新たな時代の舵取りに耐えうる指導体制を築けるかが現政権にとって最大の課題となろう。（寺本：地域研究センター）

（荒神：地域研究センター）

1月1日 ▶電気料金の設定方法を改正。

▶国内組立乗用車(5人乗り以下)の特別消費税率, 24%から40%に引き上げ。

5日 ▶財務省, 石油製品への輸入関税率を0%から15%に引き上げ。

6日 ▶カイ首相, スマトラ沖大地震に関するASEAN特別首脳会議(ジャカルタ)に出席。45万^{ドル}の支援などを約束。

8日 ▶第13回中央理論評議会, 開催。

17日 ▶第9期11回党中央委総会, 開催(～25日)。

▶カイ首相, 各省庁, 部門, 地方人民委員会に対し, 鳥インフルエンザの人への感染拡大防止措置について指示。

20日 ▶外務省, 1月8日に発生した中国海上警察によるベトナム漁船銃撃, 漁民拘束事件で中国を国際法, 協定違反と非難。

24日 ▶カンボジアの避難所で生活する中部高原少数民族に関するベトナム, カンボジア, UNHCRの会合, 開催(ハノイ, ～25日)。

26日 ▶米商務省, 対ベトナム産エビ反ダンピング課税を昨年決定より0.17～0.25%引き上げるとの最終裁定。ベトナム水産物輸出加工協会(VASEP)は抗議声明を発表。

30日 ▶カイ首相, 元南ベトナム副大統領も参加する越僑とのテトの集いに参加。

▶サイゴン東西ハイウェイの起工式を挙行。

2月1日 ▶欧州委員会(EC), 世界保健機構(WHO), 鳥インフルエンザの爆発的感染防止に関するベトナム支援で合意文書に調印。

▶ベトナム国家銀行, プライムレートを月利0.625%から0.65%に引き上げ。

3日 ▶政府, 2005～2013年のASEAN域内共通効果特惠関税率と適用品目リスト公布。

4日 ▶財務省, 石油製品への輸入関税率を15%から5%に引き下げ。

7日 ▶カイ首相, アメリカ市場向け繊維・縫製品輸出企業に対し, 輸出割当の相互譲渡取引の容認を求める商業省の提案を容認。

17日 ▶党政治局, 工業化・近代化期におけるカントー市建設, 発展に関する決議を施行。

21日 ▶党書記局, 工業化・近代化期の家庭建設について指示。

▶第3回局級日本・ベトナム外交・国防意見交換会合, 開催(～22日, 東京)。

23日 ▶党政治局, 新しい状況における人民の健康の保護, ケア, 増進について決議。

26日 ▶第5回ベトナム青年連合全国大会, 開催(～27日)。

28日 ▶枯葉剤を生産したアメリカ企業37社を公訴した第1審裁判開始。3月10日, 米連邦裁判所はベトナム側申し立てを棄却。

▶ベトナム国家銀行, ベトナムに支店を持つEUの銀行に対しドロン預金の受け入れ上限の引き上げを認める決定。

3月3日 ▶トウモロコシ, 綿花, 原料乳の輸入関税クォータ撤廃に関する首相決定。

4日 ▶党書記局, 工業化・近代化事業に資する生物工学の開発, 使用推進について指示。

8日 ▶ハノイ証券取引所を開設。

▶アン国会議長, イタリア, ベルギー, イギリス, スイス, 欧州議会訪問(～26日)。

17日 ▶財務省, 石油製品の輸入関税率を5%から0%に引き下げ。

▶カイ首相, 国有企業の株式化促進について指示。

▶財務省, 共通効果特惠関税(CEPT)協定履行のロードマップに従い, 国内企業が生産できない電子部品の関税引き下げを決定。

22日 ▶党政治局, 人口政策, 家族計画の継続的推進について決議。

23日 ▶ベトナム郵電総公司の試験的企業集

団化に関する首相決定。

24日 ▶ マイン書記長，ラオス訪問（～26日）。

28日 ▶ マイン書記長，カンボジア訪問（～30日）。

4月1日 ▶ 商業省，アメリカ向け繊維・縫製品輸出クォータの譲渡取引に関する通知。

5日 ▶ カイ首相，行政改革工作の継続的推進について指示。

6日 ▶ 党書記局，8月19日を祖国安全保護全人民の会の日と決定。

7日 ▶ ソー・ウィン・ミャンマー首相，来訪（～8日）。

8日 ▶ 政府，タイからの輸入品目の一部（冷蔵庫等）の関税を引き下げる議定。

▶ カイ首相，外資誘致に関する指示。

10日 ▶ フーミー発電コンプレックスの落成式を開催（バリア＝ヴァンタウ）。

13日 ▶ 党書記局，党員証交換工作の継続的実行指導を通知。

16日 ▶ 故ホー主席秘書ブー・キー氏死去。

19日 ▶ 李海瓊韓国首相，来訪（～21日）。

21日 ▶ ルオン大統領，インドネシア訪問（～24日）。アジア・アフリカ高級会議等に出席。スマトラ沖大地震被災者に支援金を贈呈。

▶ 外務省，年内のWTO加盟実現への希望を改めて表明。各国に具体的協力を求める。

22日 ▶ 全国環境会議，開催。

24日 ▶ ベトナム文学者会第7回大会，開催（～25日）。新執行委員6人を選出。

30日 ▶ 南部解放30周年式典，開催。

5月4日 ▶ カイ首相，オーストラリア，ニュージーランド訪問（～11日）。

5日 ▶ 第11期第7回国会，開催（～6月14日）。民法（修正），国防法などを可決。

26日 ▶ カイ首相，WTOの「貿易の技術的障壁に関する協定」（TBT協定）の履行計画を承認する決定。

27日 ▶ 第14回党中央理論評議会，開催（～28日）。党大会文献草案への意見集める。

29日 ▶ ユドヨノ・インドネシア大統領，来訪（～30日）。

6月1日 ▶ 公立医療基礎で6歳以下の児童に対して診療カードを発行。

2日 ▶ 支援国会合中間会議，開催（カントー市，～4日）。

5日 ▶ ハイヴァン峠トンネルが開通。

6日 ▶ マイン書記長，訪仏（～9日）。

7日 ▶ 政府，マネーロンダリングの防止・撲滅について議定。

9日 ▶ カイ首相，外国貿易訴訟の回避と対策に関して指示。

▶ 訪越中の町村外相，カイ首相と会談し，WTO加盟二国間交渉の終了を伝える。

13日 ▶ アメリカと第8回WTO加盟二国間交渉を開催（ワシントン，～16日）。

14日 ▶ カイ首相，国有企業253社の新規株式公開および上場推進について決定。

19日 ▶ カイ首相，アメリカ，カナダ，日本訪問（～7月2日）。

20日 ▶ カイ首相，国家資本投資経営総会社の設立を決定。

21日 ▶ 党書記局，教育・訓練省党幹事委員会との協議での党書記局結論について通報。

22日 ▶ 政府，業績不振の国有企業について外国人投資家による完全買収を認める議定。

23日 ▶ 党思想・文化委員会，中部高原5省の思想・文化工作の効率向上のための会議を開催（ダクノン省，～24日）。

27日 ▶ ヴー・ズン外務省次官，メキシコ，ホンジュラス，コロンビア，ドミニカ訪問（～7月8日）。

7月4日 ▶ カイ首相，大メコン河流域（GMS）協力首脳会議（昆明，～5日）に参加。

▶ 第9期第12回党中央委員会，開催（～13

日)。

8日 ▶政府、2006～2010年に適用する貧困基準の施行を決定。

12日 ▶欧州委員会(EC)、ベトナムからEUへ輸出される自転車に対し、最大34.5%の反ダンピング税を課すことを決定。

▶カイ首相、農業・農村開発省等に対し鳥インフルエンザ・ワクチン普及について指示。

14日 ▶ハノイ証券取引所で店頭取引、開始。

18日 ▶ルオン大統領、中国訪問(～22日)。ベトナムのWTO加盟に関する協定等に調印。

20日 ▶ジュルチャーニ・ハンガリー首相、来訪(～23日)。

▶カイ首相、国家機関に対しガソリン使用量を前年比10%以上の削減を指示。

22日 ▶党書記局、電子新聞の発展・管理について指示。

25日 ▶財務省、アメリカ向け繊維・縫製品輸出クォータの使用料を廃止。

29日 ▶国家証券委員会、外国投資企業から業態転換した外国投資株式会社の証券取引所への上場を認める公文書、発行。

30日 ▶党政治局、ホーチミン国家政治学院の幹部訓練・養成、科学研究の質の刷新、向上について決議。

8月1日 ▶ミャンマー外務省と初の政治協議を開催(ヤンゴン、～2日)。

3日 ▶カイ首相、物価安定化について指示。

▶国有企业改革における資産価値算定に関する政府議定。

4日 ▶中部高原指導委員会、経済・社会開発、安全保護・国防状況に関する会議を開催(ダクラク省、～5日)。

5日 ▶カイ首相、2006年APEC準備・組織国家委員会設立を決定。

8日 ▶ベトナム石炭総会社の試験的企業集団化に関する首相決定。

11日 ▶ジャーナリスト協会第8回大会、開催(～13日)。

18日 ▶外務省、「ベトナムにおける人権保護とその発展成果」と題する白書を発表。

24日 ▶カイ首相、個人、世帯、協同組合、民間会社、パートナーシップのドン預金を対象に、預金保険の保証上限を3000万^{ドル}から5000万^{ドル}に引き上げる決定。

29日 ▶受刑者1万428人に特赦を発表。

9月7日 ▶ベトナム・タイ政治・安全協力工作グループ会合、開催(ハノイ、～8日)。

8日 ▶外務省、アメリカの台風カトリーナ被災者支援のため10万^{ドル}の支援を発表。

15日 ▶ベトナムWTO加盟に関する第10回作業部会会合、開催(ジュネーブ、～18日)。

▶党政治局、人事に関する全国幹部会議を開催。

29日 ▶カイ首相、上場・店頭登録企業につき外国投資家の株式保有比率上限を30%から49%に引き上げる決定。

10月1日 ▶政府、最低賃金を29万^{ドル}から35万^{ドル}に引き上げ。

4日 ▶全国愛国競争大会、開催(～6日)。

6日 ▶ベトナム造船総会社の外国人経営責任者の試験的登用を認める首相決定。

10日 ▶フン・セン・カンボジア首相、来訪(～12日)。国境画定協約の補充条約に調印。

11日 ▶外務省、南アジアで発生した大地震に対する緊急人道支援を表明。

14日 ▶党政治局、第8回ホーチミン市党大会について同市党委常務委員会と協議。

15日 ▶カイ首相、鳥インフルエンザと人感染発生時の緊急活動計画の全国一律的、効率的な実行展開への取り組みについて指示。

17日 ▶労働・傷病兵・社会問題省、貧困緩和・飢餓撲滅でUNDPと協力文書に調印。

18日 ▶ズン副首相、中国訪問(～23日)。

ASEAN, 中国商業・投資高級会議等に参加。

▶第11期第8回国会, 開催(～11月29日)。企業法, 投資法, 汚職取締法などを可決。

24日 ▶ベトナム, マレーシア外務省間政治協議, 開催(プトラジャヤ, ～25日)。

25日 ▶チャ国防相, 中国訪問(～28日)。

27日 ▶財務省, ニューヨークでドル建て国債の発行。7億5000万ドル分すべて売却。

28日 ▶党書記局, 鳥インフルエンザと人感染防止のための緊急策展開について指示。

29日 ▶党政治局, ハノイ市党大会について同市党委常任委員会と協議。

31日 ▶公安省の住民登録・管理に関する議定の実行指導通知が発効。

▶胡・中国国家主席, 来訪(～11月2日)。ベトナム国会で演説。

11月2日 ▶カイ首相, タイ訪問(～4日)。イラワジ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略会議(ACMECS)に出席。ベトナムが正式加盟。

▶カイ首相, 2006～2020年の大学教育の基本的全面的刷新に関する決議を施行。

4日 ▶政府, 鳥インフルエンザ蔓延および人への感染防止に関する緊急行動計画について決議。6日には各閣僚の地域分担を決定。

7日 ▶財務省, 石油製品の輸入関税率を0%から5%に引き上げ。

9日 ▶外務省, 「信教の自由に関する特別関心国のリスト」に引き続きベトナムを入れるとのアメリカの決定を不当と非難。

▶保健省, スイス・ロシュ社から抗インフルエンザ薬「タミフル」と同成分の薬剤製造ライセンスを取得。

10日 ▶党政治局, 軍党大会準備について軍事党委常任と協議。

11日 ▶党政治局, 公安省党大会準備について公安党委常任と協議。

▶カイ首相, 堅固な発展のための教育10年

に関する国家委員会設立を決定。

15日 ▶アメリカと人道的再定住プロセスに関する最終合意文書に調印。

16日 ▶ルオン大統領, 韓国訪問(～19日)。APEC 首脳会議などに参加。

22日 ▶公安省, 2003年から実施してきたバイクの1人1台規制の廃止を通知。

26日 ▶鳥インフルエンザ被害を受けた養鶏業世帯への資金支援に関する首相決定。

28日 ▶ズンクアット石油精製所建設開始。

29日 ▶政府行政改革指導委員会, UNDPと協力し2006～2010年行政改革方針を定めるための国際会議を開催。

30日 ▶財務省, 石油製品の輸入関税率を5%から10%に引き上げ。

▶党書記局, 新時期における HIV/AIDS 防止・取締り工作指導強化について指示。

12月1日 ▶ベトナム国家銀行, プライムレートを月利0.65%から0.6875%に引き上げ。

2日 ▶ソンラ水力発電所, 建設開始。

6日 ▶ホーチミン市党大会開催(～8日)。

▶カンボジアと国境画定協約補充条約批准文書を交換。

▶第14回援助国会合, 開催(ハノイ, ～7日)。2006年援助総額は約37億ドル。

8日 ▶公安党大会, 開催(～9日)。

10日 ▶カイ首相, マレーシア訪問(～14日)。ASEAN 高級会議など関連会議に出席。

15日 ▶アン国会議長, アルジェリア, チュニジア, モロッコ訪問(～25日)。

▶ベトナム外資銀行, 転換社債を発行。

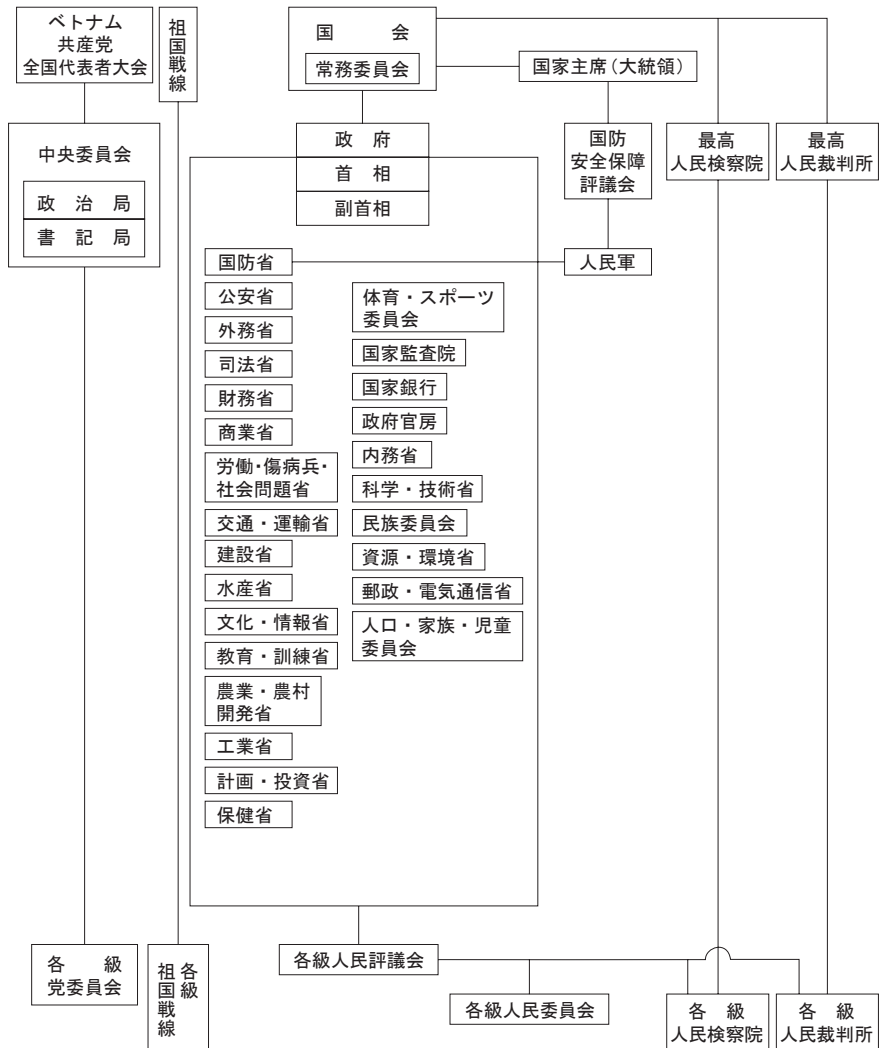
21日 ▶ハノイ市党大会, 開催(～23日)。

24日 ▶鳥インフルエンザ・人感染防止策実行に関する指導会議, 開催(ホーチミン市)。

27日 ▶軍党大会, 開催(～29日)。

29日 ▶外務省, チュオンサ諸島での台湾の滑走路建設の動きは越主権の侵害と非難。

① 国家機構図(2005年12月末現在)



② ベトナム共産党指導部(2005年12月
末現在)

政治局

Nong Duc Manh	党書記長
Tran Duc Luong	大統領
Phan Van Khai	首相
Nguyen Minh Triet	ホーチミン市党委書記
Nguyen Tan Dung	副首相
Le Minh Huong	前公安相 (2004年5月23日に死去)
Nguyen Phu Trong	ハノイ市党委書記, 中央理論評議会議長
Phan Dien	党書記局常任
Le Hong Anh	公安相
Truong Tan Sang	党経済委員会委員長
Pham Van Tra	国防相
Nguyen Van An	国会議長
Truong Quang Duoc	国会副議長
Tran Dinh Hoan	党組織委員会委員長
Nguyen Khoa Diem	党思想・文化委員会委員長

(注) 序列は第9回党大会時のもの。

書記局

Nong Duc Manh	党書記長
Phan Dien	党書記局常任
Tran Dinh Hoan	党組織委員会委員長
Nguyen Khoa Diem	党思想・文化委員会委員長
Le Van Dung	軍政治総局局長
Tong Thi Phong	党大衆工作委員会委員長
Truong Vinh Trong	党内政委員会委員長
Vu Khoan	副首相
Nguyen Van Chi	党検査委員会委員長

③ 国家機関要人名簿

大統領	Tran Duc Luong
副大統領	Truong My Hoa
国会議長	Nguyen Van An
国会副議長	Truong Quang Duoc/Nguyen Phuc Thanh/Nguyen Van Yeu
国会常務委員会	Nguyen Van An (国会議長) /Truong Quang Duoc/Nguyen Phuc Thanh/Nguyen Van Yeu (以上3名, 国会副議長) /Le Quang Binh (請願工作委員会委員長) /Tran Thi Tam Dan (文化・教育・青少年・児童委員会委員長) /Vu Duc Khien (法律委員会委員長) /Nguyen Duc Kien (経済予算委員会委員長) /Vu Mao (対外委員会委員長) /Trang A Pao (民族評議会議長) /Bui Ngoc Thanh (国会事務局長) /Nguyen Thi Hoai Thu (社会問題委員会委員長) /Ho Duc Viet (科学・技術・環境委員会委員長)。
国防安全保障評議会	Tran Duc Luong/Phan Van Khai/Nguyen Van An/Pham Van Tra/Le Hong Anh/Nguyen Dy Nien
最高人民裁判所長官	Nguyen Van Hien
最高人民検察院院長	Ha Manh Tri
内閣	
首相	Phan Van Khai
副首相	Nguyen Tan Dung Vu Khoan
国防相	Pham Gia Khiem
公安相	Pham Van Tra Le Hong Anh
外務相	Nguyen Dy Nien
司法相	Uong Chu Luu
財務相	Nguyen Sinh Hung
商業相	Truong Dinh Tuyen

労働・傷病兵・社会問題相	Nguyen Thi Hang
交通・運輸相	Dao Dinh Binh
建設相	Nguyen Hong Quan
水産相	Ta Quang Ngoc
文化・情報相	Pham Quang Nghi
教育・訓練相	Nguyen Minh Hien
農業・農村開発相	Cao Duc Phat
工業相	Hoang Trung Hai
計画・投資相	Vo Hong Phuc
保健相	Tran Thi Trung Chien
体育・スポーツ委員会委員長	Nguyen Danh Thai
国家監査院院長	Quach Le Thanh
国家銀行総裁	Le Duc Thuy
政府官房長官	Doan Manh Giao
内務相	Do Quang Trung
科学・技術相	Hoang Van Phong
民族委員会委員長	Ksor Phuoc
資源・環境相	Mai Ai Truc
郵政・電気通信相	Do Trung Ta
人口・家族・児童委員会委員長	Le Thi Thu

④ 2005年計画実行状況評価(2006年の任務に関する国会決議2005年11月29日より抄訳)

2005年は国内で多くの困難に直面し、海外でも複雑な変化が多く見られた。しかし党と国家の……ドイモイ路線継続の決意、困難を乗り越えようという努力により国会決議主要目標のほとんどを達成、超過し、経済成長率は過去5年で最高を記録、経済・社会開発は相対的全体的に前進を達成した。国防、安全は安定を維持できた。国際的地位は引き続き上昇した。……

しかしながら、経済成長の質、多くの生産品、多くの部門の競争力は域内の国家と比較

して依然として低い。多くの品の価格上昇は生産と生活に不利な作用を及ぼした。輸出品の構成は改善されるのが遅く、輸入超過は依然として大きい。国家財政源の使用における濫費、損失、汚職は未だ十分に防ぐことができていない。土地の管理と使用は未だ多くの限界がある。医療、文化、教育サービスは要求を未だ満たせていない。社会秩序、紀律は未だ厳しさを欠く。交通事故は依然として多い。生態環境はかなり深刻に悪化している。(出所) *Nhan Dan*, 2005年12月2日。

⑤ 2006年の主要指標(2006年の任務に関する国会決議2005年11月29日より抄訳)

- ・ GDP 成長率：8%
 - ・ 農林水産部門付加価値成長率(gia tri tang them)：3.8%
 - ・ 工業・建設部門付加価値成長率：10.2%
 - ・ サービス部門付加価値成長率：8%
 - ・ 輸出総額：16.4%増
 - ・ 社会開発投資：GDPの38.6%
 - ・ 消費者物価上昇速度は経済成長速度より低く抑える
 - ・ 雇用創出：160万人(うち7万5000人は海外に出る労働者・専門家)
 - ・ 貧困家庭率：20%に引き下げる
 - ・ 5歳未満幼児の栄養不良率：24%低下
 - ・ 出生率：0.4%低下
 - ・ 35省で中学校教育普及を完成させる
 - ・ 森林率：38%に上昇させる
 - ・ 清潔な水の供給：農村人口の67%、都市人口の75%に供給
 - ・ 深刻な環境汚染を引き起こした工場(cao so)の40%に対処する
- (出所) *Nhan Dan*, 2005年12月2日。

主要統計 ベトナム 2005年

1 基礎統計

	2001	2002	2003	2004*
人口(1,000人、年平均)	78,686	79,727	80,902	82,032
就業人口(1,000人)	38,563	39,508	40,574	41,586
失業率(%)	6.28	6.01	5.78	5.60
消費者物価上昇率(%)	0.8	4.0	3.0	9.5

(注) *暫定値。ただし、2004年の消費者物価上昇率は確定値。失業率は都市部についての数値。

(出所) *Nien giam Thong ke 2004.*

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位：10億ドン)

	2001	2002	2003	2004*
国内総生産(GDP)	481,295	535,762	613,443	713,071
総固定資本形成	150,033	177,983	217,434	253,686
総流動資本形成	140,301	166,828	204,608	237,868
最終消費支出	9,732	11,155	12,826	15,818
政府消費支出	342,607	382,137	445,221	511,221
民間消費支出	30,463	33,390	38,770	45,715
財・サービス貿易収支	312,144	348,747	406,451	465,506
誤差	-10,982	-27,684	-51,288	-54,000
	-363	3,326	2,076	2,164

(注) *暫定値。

(出所) 表1に同じ。

3 産業別国内総生産(実質：1994年価格)

(単位：10億ドン)

	2001	2002	2003	2004*
国内総生産	292,535	313,247	336,242	362,092
農林水産業	65,618	68,352	70,827	73,309
農業	58,169	60,480	62,350	64,109
水産業	7,449	7,872	8,477	9,200
工業・建設業	106,986	117,125	129,399	142,601
製造業	19,185	19,396	20,611	22,948
電気・ガス・水道	57,335	63,983	71,363	78,585
建設業	7,173	7,992	8,944	10,015
サービス業	23,293	25,754	28,481	31,053
商業・修理等	119,931	127,769	136,016	146,182
ホテル・レストラン	47,779	51,245	54,747	59,338
輸送・流通	9,458	10,125	10,646	11,432
金融	11,441	12,252	12,925	13,975
科学技術	6,005	6,424	6,935	7,495
不動産等	1,749	1,909	2,044	2,196
行政・防衛・社会保障	12,631	13,106	13,796	14,396
教育・訓練	8,439	8,768	9,228	9,773
医療・社会援助活動	9,687	10,475	11,260	12,125
文化・スポーツ活動	4,151	4,464	4,853	5,234
党・大衆組織活動	1,648	1,706	1,857	1,997
地域・社会・個人サービス活動	334	353	372	395
家事関連サービス	6,026	6,353	6,743	7,194
	583	589	610	632

(注) *暫定値。

(出所) 表1に同じ。

4 所有形態別国内総生産(実質：1994年価格)

(単位：10億ドン)

				2001	2002	2003	2004*
国内総生産				292,535	313,247	336,242	362,092
国	家	セ	タ	119,824	128,343	138,160	148,865
集	団	セ	タ	24,108	25,291	26,158	27,159
民	間	セ	タ	10,234	27,049	29,808	33,355
家	族	セ	タ	92,916	98,558	104,532	110,962
混	合	セ	タ	13,720	…	…	…
外	国	投	資	31,733	34,006	37,584	41,751

(注) 1. *暫定値。2. 2002年統計より混合セクターは民間セクターに含まれる。
(出所) 表1に同じ。

5 生産統計(実質：1994年価格)

(単位：10億ドン)

				2001	2002	2003	2004*
農			業	114,990	122,150	127,651	133,046
耕	作	作	物	92,907	98,061	101,786	106,581
畜			産	19,283	21,200	22,907	23,439
サ	ー	ビ	ス	2,800	2,890	2,958	3,026
工			業	227,342	261,092	305,080	354,030
鉱			業	29,097	30,326	32,762	38,304
石			炭	2,695	3,189	3,689	4,910
石	油	・	ス	23,766	23,817	25,132	28,648
そ		の	他	2,636	3,320	3,941	4,745
製	造		業	183,542	213,697	252,886	293,619
食	品	・	料	50,373	56,061	64,585	73,636
た	ば		こ	6,690	7,658	9,189	10,037
織	維	・	料	17,503	20,520	24,680	29,124
皮	革	・	工	9,529	11,096	13,535	15,976
木	材	・	紙	8,465	9,365	11,140	13,343
印	刷	・	版	2,453	2,876	3,515	4,746
化	学	・	品	13,180	15,040	16,640	18,901
ゴ	ム	・	品	8,128	9,706	11,291	13,260
非	金	属	製	21,625	25,913	29,855	34,709
金	属		品	6,842	8,516	10,430	12,063
金	属	製	品	7,063	8,506	10,646	13,274
機	械	・	備	3,421	3,712	4,612	5,601
事	務	機	器	977	1,003	1,538	1,918
電	機	・	製	5,172	6,520	7,462	8,704
通	信		器	5,407	6,169	7,162	8,230
自	動	車	器	11,354	14,309	17,982	19,194
家	具	・	他	5,362	6,730	8,625	10,904
電	気	・	道	14,703	17,069	19,432	22,107
電	気	・	道	13,551	15,741	18,071	20,656
水			道	1,152	1,328	1,361	1,451

(注) *暫定値。
(出所) 表1に同じ。

6 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2001		2002		2003		2004*	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	2,509.8	2,183.1	2,437.0	2,504.7	2,908.6	2,982.1	3,502.4	3,552.6
A S E A N	2,553.6	4,172.3	2,434.9	4,769.2	2,953.3	5,949.3	3,784.6	7,762.2
カンボジア	146.0	22.8	178.4	65.4	267.3	94.7	384.6	130.4
インドネシア	264.3	288.9	332.0	362.6	467.2	551.5	446.6	662.7
ラオス	64.3	68.0	64.7	62.6	51.8	60.7	68.5	74.1
マレーシア	337.2	464.4	347.8	683.3	453.8	925.0	601.1	1,214.7
フィリピン	368.4	53.5	315.2	100.6	340.0	140.9	498.6	188.5
シンガポール	1,043.7	2,478.3	961.1	2,533.5	1,024.7	2,875.8	1,370.0	3,618.5
タイ	322.8	792.3	227.3	955.2	335.4	1,282.2	491.0	1,858.1
台湾	806.0	2,008.7	817.7	2,525.3	749.2	2,915.5	905.9	3,698.0
香港	317.2	537.6	340.2	804.8	368.7	990.9	379.7	1,074.7
韓国	406.1	1,886.8	468.7	2,279.6	492.1	2,625.4	603.5	3,328.4
中国	1,417.4	1,606.2	1,518.3	2,158.8	1,883.1	3,138.6	2,735.5	4,456.5
ロシア	194.5	376.4	187.4	500.6	159.6	491.8	216.1	671.2
EU	3,002.9	1,506.3	3,162.5	1,840.6	3,852.6	2,477.7	4,791.5	2,581.5
アメリカ	1,065.3	410.8	2,452.8	458.3	3,938.6	1,143.3	4,992.3	1,127.4
オーストラリア	1,041.8	266.4	1,328.3	286.3	1,420.9	278.0	1,821.7	458.1
その他	1,714.6	1,263.3	1,558.3	1,617.4	1,422.6	2,263.2	2,771.0	3,243.3
合計	15,029.2	16,217.9	16,706.1	19,745.6	20,149.3	25,255.8	26,504.2	31,953.9

(注) *暫定値。EUは2004年5月以前の加盟国15カ国の統計。

(出所) 表1に同じ。